



会員各位

少しずつですが日足も伸び始め、春の訪れが感じられるなか、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。今年一年間、佐事研だよりへのご協力ありがとうございました。おかげさまで充実したお便りを発行することができました。

さて、今年度も残すところ一か月あまりとなりました。これから年度末にかけて異動事務等で慌ただしくなりますが、体調管理には気をつけてがんばりましょう。

今回の佐事研だより第 85 号の内容は下記のとおりです。

- ◎共通テーマ 「各地区の支援室紹介」 (武雄地区、鹿島・藤津地区)
- ◎フリーテーマ 「株式投資の基礎」 (佐賀市)



## 共通テーマ

### 「各地区の支援室紹介」



- (1) 武雄地区第 2 学校運営支援室長 廣川 富夫 (御船が丘小 事務長)

武雄地区第 2 学校運営支援室の室長となり 10 ヶ月が経過いたしました。4 月の定期異動後、断続的な出張・研修と、さらに様々な報告文書の作成に追われた年度前半でありましたが、最近ようやく落ち着いて仕事ができる状態になってきました。

武雄市には 3 つの学校運営支援室があります。武雄地区第 2 学校運営支援室は、御船が丘小・東川登小・西川登小・橘小・川登中学校の 5 校 6 名で活動を行っています。事務長 1 名、事務主幹 1 名、主査 2 名、主事 2 名で構成されております。支援室の活動は月 2 回が基本で、繁忙期 (予算・年末調整・異動時期) は月 3～4 回を計画しています。定例の月 2 回の支援室会議の内 1 回は、各学校のファイル授受システムの審査を主に行い、月の中旬に開催する支援室会議では、県費・市費事務の業務の確認や問題点・課題点等を持ち寄り、研鑽するように努めています。

今年度の重点目標は、若手事務職員の人材育成、職位や経験年数に応じた判断業務の研修、武雄市独自の先進的な教育活動への学校事務職員の参画を掲げています。若手事務職員の育成の内容は、具体的に言えば、同じ市内で学校事務職員が行っている業務のなかで、微妙に異なっているケース (問題) に関することです。もちろん、主事と事務主幹・事務長では経験年数も異なり、また、学校規模や事務職

員個人の考え方の違いによって当然そのようなケースも生じてくるとは思いますが、職場において教員の方々が困惑するような違いがあってはならないと考えています。様々な業務のなかで、身の回りの些細な業務から学校経営参画にいたる業務まで考えさせ、学校事務職員のスタンスや判断業務などのレベルアップを図りたいと考えています。

職位に応じた研修では、主査に支援室内で積極的に各種業務のリーダーを行わせ、効果的な業務活動推進や課題解決の研修を実践しています。具体的に言えば、ファイル授受システムの分かりやすいマニュアル作成や、学校備品購入にかかる計画書作成、学校施設の工事営繕計画立案などを行っています。各種業務の中心的な役割を経験することで学校や支援室を管理する能力が醸成され、次のステージへ移行できる力量を培っていかせたいと考えています。

今年度に入り武雄市は全国から特に注目されています。「小学生全児童へのタブレット配布」、「官民一体学校の花まる学習」、「武雄寺子屋」、「小学校1年生のプログラミング学習」等、教育情報誌や新聞報道などで武雄市の教育活動は頻繁に紙面を飾っています。今後、そのような教育活動に私たち学校事務職員も積極的に関わっていかねばと考えています。学校事務職員だから見えること、出来ることがあるはずです。現在、このような教育活動にはあまりかかわっていませんが、いつでも参加することが出来る体制をとっておければと思っています。

さて、近年「学校組織マネジメント」という言葉をよく耳にします。マネジメントというのは、組織目標を達成するために、与えられた経営資源を最も効率的に活用し、組織・人を通じて成果をあげることです。支援室として掲げた重点目標を達成するために活動目標を設定し、室員が生き生きと目標達成するために行動できるようにすることが、室長として一番重要なマネジメントではないかと思っています。そうすることによって必然的に学校経営が効果的・効率的に機能し、より良い教育活動推進に繋がっていくと確信しています。

今後、学校事務職員は、多様化する教育現場で多岐にわたる業務や活動・教育支援を行わなければなりません。目に見えてますます多忙になるとは思いますが、「ピンチはチャンスの裏返し」を合い言葉に支援室員全体で考え、大きな前進では無く、確実な前進を目指し頑張っていこうと思っています。



## (2) 鹿島西部地区学校運営支援室長 吉谷 伸次 (西部中学校 事務主幹)

鹿島市は西部・東部地区の二つの支援室で構成されており、西部地区は、西部中学校を中心に鹿島小、明倫小、能古見小、北鹿島小の5校で活動を行っています。事務職員数は7名と少し小さい支援室です。支援室内には事務長が配置されておらず、まさか、自分が支援室長になるとは思っていませんでした。管理職事務長制導入前の共同実施では、室長の経験はあったのですが、管理職事務長制になってからは初めてで、権限等異なることもあり、室員・管理職との連携をより意識しながら仕事に励んでいます。

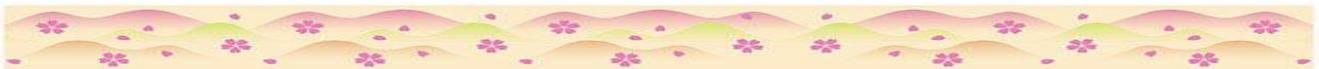
支援室内の共同実施では、月に1回必要に応じて複数回集まり、例月のファイル授受審査、諸手当調査、各種手当関係等の審査に加えて、質疑・事例等を持ち寄り議論し理解を深めています。また、今年度から鹿島市では、学校集金事務への取り組みを始め、現状での問題点を把握し、その解決方法、さらには、より効率的な運用方法等の意見交換を行っています。来年度は、よりスムーズな学校集金事務を

行えると思っています。

このように充実した共同実施を行うことができるのも、良い支援室員に恵まれているからだだと思います。支援室長を中心に若手への支援も積極的に行い、着実にスキルアップしていると思います。今後が楽しみです。

問題はこれからの共同実施の在り方です。採用に「学校事務」の枠がなくなり、義務制、高校、知事部局、本庁等との交流が多くなって行く事は確実だと思います。こうした状況の中で、様々な問題が考えられます。例えば、私の学校は複数配置で、相方は今年度から行政職として採用された新採ですが、4月～5月は行政職の研修で学校に居ない日が多々ありました。複数配置だから良かったのですが、そうでない学校に行政職の新採が来た場合の支援室内でのフォローが大変重要になってきます。また、学校事務を希望していなかった者に対してのフォロー等（モチベーションの問題）、多くの問題点があります。

学校事務と行政の一本化に伴う問題点を事前に把握し、早めに対策を練る事が支援室にとって今後非常に重要な課題になってくると思います。



## フリーテーマ

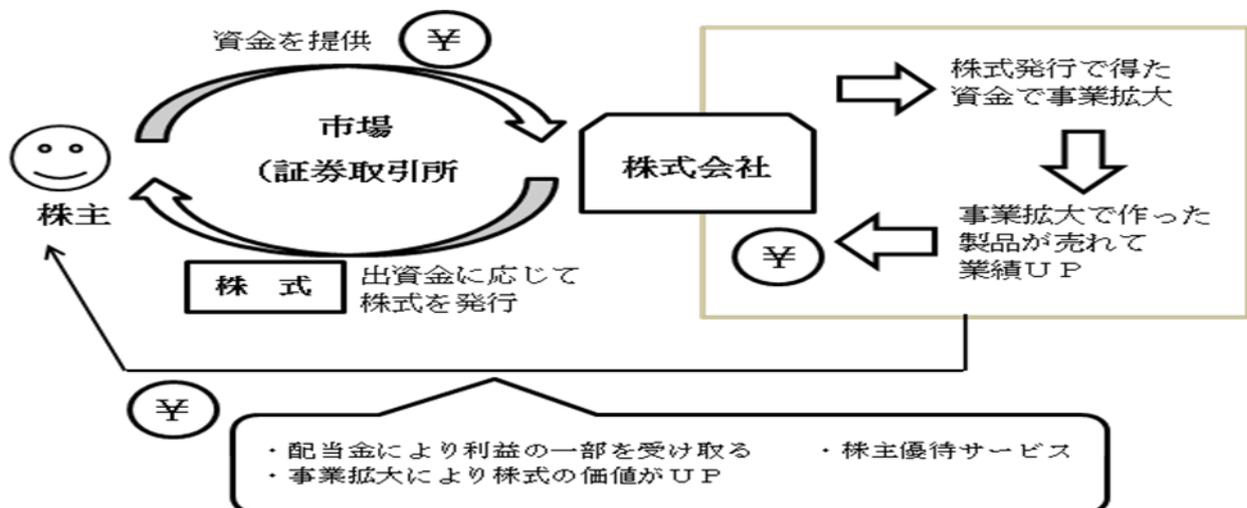
### 「株式投資の基礎と仕組み」



佐賀市立大詫間小学校 曾我 涼子 主事

今回は、「株式投資の基礎と仕組み」について紹介します。公立学校共済組合の被扶養者の所得について、株やFX（外国為替証拠金取引）などによる所得超過事例が最近多くなっているそうです。株やFXについては、あまり身近な存在ではないという方も多いのではないのでしょうか。まずはそれらの基本的な内容を知っておくだけでも、いざ事例が起きた時に少しでもスムーズに対処できると思います。そこで、ここでは株式投資の仕組み等について簡単にまとめていますので、日々の業務に役立てて頂ければ幸いです。

#### ○図式で見る株式の仕組み○



## ○売買にかかる諸経費・税金○

### ・ 売買委託手数料（＋消費税）

株式を買う時も売る時も手数料がかかります。手数料は、証券会社がそれぞれ独自に定めています。

### ・ 口座管理料（＋消費税）

株式を取引する場合には、証券会社で最初にする口座開設の他に、株式専用の口座を開く必要があります。手数料は証券会社によって異なります。外国株を取引する場合には、さらに別の口座を開かなければなりません。

### ・ 配当金に係る税

配当金に対しては、20%（所得税15%、住民税5%）の源泉徴収が原則です。※

### ・ 譲渡益課税



1年間（1～12月）に生じた株式の売却等によって得た譲渡益に対して課税されます。株式を譲渡した場合は、他の所得と区分して税金を計算する「申告分離課税」となります。

基本税率は、20%（所得税15%＋住民税5%）です。※

また、特定口座制度（金融商品取引業者等が年間の譲渡損益を計算する制度）が設けられており、この特定口座での取引については、源泉徴収口座か簡易申告口座を選択することができます。源泉徴収口座を選択した場合には、その口座内における年間取引の譲渡損益および配当等については、原則として、確定申告をする必要はありません。ただし、他の口座での譲渡損益と相殺する場合、配当所得と損益通算する場合などには、確定申告する必要があります。

※上場株式等の譲渡所得等及び配当所得、並びに源泉徴収選択口座内調整所得金額及び上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率の10%軽減税率（所得税7%、住民税3%）の特例措置は、平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以降は、本則税率の20%（所得税15%、住民税5%）が適用されています。

## ○少額でも始められる株式投資○

通常の株式投資では、売買単位である単元株数分の資金が必要ですが、株式ミニ投資や株式累積投資では、少額から手軽に投資を始めることができます。

### **\*株式ミニ投資\***

通常の株式投資の10分の1の資金での投資が可能。複数の銘柄への分散投資や株価の高い株式への投資等もしやすくなるので、より効率的に株式投資ができる。

### **\*株式累積投資\***

月々1万円から株式の購入が可能。毎月一定の日に、あらかじめ証券会社に申し出た一定金額で株式（同一銘柄）を継続的に買い付ける。

## ～証券会社が破綻してしまった場合は？～

証券会社が顧客から預かった有価証券や金銭は、証券会社の経営が破綻しても確実に顧客に戻るよう、自社の資産とは区分して管理することが法律で義務付けられています（顧客資産の分別管理）（金融商品取引法第43条の2）。

それでもなお顧客資産の円滑な返還が困難であると投資者保護基金が認めた場合には、同基金から1顧客当たり1,000万円を限度として補償されます。



### ○株券の電子化○

テレビドラマ等で株券の束をやり取りするシーンをよく見かけますが、現在、株券は電子化され、2009年1月5日から、紙に印刷された全国の各証券取引所に上場している株式会社の株券は無効とされました。この制度は、株式の取引等がより安全かつ迅速に行われることを目的として「株券電子化」（株券ペーパーレス化）に関する法律が交付（2004年6月）されたことによるものです。株主の権利は、証券保管振替機構と証券会社等の金融機関の口座で電子的に管理されています。

参考：日本証券業協会HP、国税庁HP



## 全事研熊本大会へ向けてのお知らせ

情報推進部では、全事研熊本大会実行委員会と共に、今年8月に開催される「全事研熊本大会佐賀分科会」の準備を進めております。分科会会場には「展示コーナー」を設置し、これまでの県内各市町の研究成果物（財務マニュアル、事例集等）を全国の学校事務職員へ発信したいと考えております。現在、完成しているマニュアル等を展示する予定なので、特に改めて資料を作成される必要はありません。ご提供いただける場合は、情報推進部長の橋間までご連絡をお願いします。



### ◆編集後記◆

佐事研だより第85号はいかがだったでしょうか。各地区の室長様、フリーテーマを担当された皆様、お忙しいなか、執筆して頂きありがとうございました。

「佐事研だより」に関してご意見・ご要望等ございましたら、今後の参考にさせていただきますので、各地区の情報推進部員までお知らせください。

佐事研情報推進部

# 全事研熊本大会開催案内

平成 27 年度の夏、第 47 回全国公立小中学校事務研究大会が熊本で開催されます。平成 21 年度の福岡大会から 6 年ぶりの九州開催です。

佐賀県からは、可能な限りたくさんの事務職員が参加し、全国の学校事務職員と共通の課題研究に取り組み、互いに研鑽を深め、資質を向上させることを期待しております。

全事研大会2015

8.5 開幕  
[WED]

火の国は 心ワクワク 水湧く湧く  
緑あふれる熊本から 深める絆 全国へ



熊本大会

KUMAMOTO 2015

熊本県立劇場 (メイン会場)

## 大会概要

熊本大会は第 8 次研究中期計画の 2 年次にあたります。戦略領域である「カリキュラム」を軸に、よりよい学校づくりの具現化に向けた理論研究・実践研究を通して、ミッションである「子どもの豊かな育ちを支援する学校事務」を追求し、その実現を目指します。

大会 2 日目 (8 月 6 日) に行う分科会では、全事研本部のほかに、佐賀・福岡・長崎・宮崎・鹿児島・熊本支部の 6 分科会が提案をされます。

佐賀県の分科会は、「アクティブ・ライブ ～学校事務白熱教室～」として「統括事務長・事務長制度による共同実施と学校事務の確立」を提案し全国の仲間と討議を行います。佐賀県が、全国学校事務の座標軸のどこに位置し、今後の学校事務をどのように展望していくか、共同実施のあり方などについて、みんなで考えましょう。

- 主 題 : 「カリキュラムマネジメントの展開と学校づくり」
- 期 日 : 平成 27 年 8 月 5 日 (水) ~ 7 日 (金)
- 会 場 : 熊本県立劇場他 4 会場 (熊本県熊本市)
- 主 催 : 全国公立小中学校事務職員研究会



熊本県立劇場演劇ホール

※佐賀分科会会場